



会員各位

（公社）全日本不動産協会総本部でございます。
平素は当協会の運営にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

表題の件につきまして、従前よりご案内いたしております、犯収法に基づくリスク評価書について、
「第3回 犯罪収益移転防止法に基づく「リスク評価書」の作成状況調査」へのご回答をお願い申し上げます。

回答フォーム：1 <https://forms.gle/QmMkYrdj4GoymkD66>

対象：全会員

回答期限：令和8年10月28日（木）AM中

※回答にGoogleログインは不要です。画面上にアカウント情報が表示されていても、協会側にはメールアドレス等は送信されませんのでご安心ください。

※ 特定取引の取扱いがない会員事業者におかれましては、「特定取引の取扱いなし」をご選択いただきますようお願い申し上げます。

＜リスク評価書未作成の方へ＞

リスク評価書のひな形はこちらよりダウンロードいただけます。2 <https://x.gd/FUfBr>

なお、上記アンケートについては、直ちにリスク評価書作成対応の上、報告することを求めるものではないため、未作成の会員事業者におかれましては、現在の状況をご回答いただければ差し支えございません。

しかし、令和8年度末までに全事業者にて「リスク評価書」の作成完了が求められていること、また、令和9年度以降、国交省による全事業者対象のオフサイトモニタリングにおいて、「リスク評価書」の有無についても確認されることから、現時点で未作成の場合は、迅速に作成していただくようお願いいたします。

＜「作成済み」「特定取引の取扱い無し」として従前ご報告いただいている方へ＞

本調査は、国土交通省 及び 不動産業における犯罪収益移転防止法等に関する連絡協議会 へ、回答回収率の報告を要しますので、大変お手数をおかけしますが、本アンケートにもご回答をお願い申し上げます。

本調査は、4月、7月に実施した調査の第3回目となります。

次回は令和8年12月-令和9年1月をめどに作成状況の調査が実施される予定です。

ご多用のところお手数をおかけし大変恐縮ではございますが、
都度必ずご回答いただきますようよろしくお願いいたします。

★犯収法の履行徹底に関する情報は下記をご確認ください（要ログイン）★

3 <https://x.gd/e8ZFF>

宜しく願い申し上げます。

※本メールは送信専用のメールアドレスで送信しております。

本メール配信システムは、全日、保証、TRA、日政連の全日グループ各団体・組織にて共同運営して参ります。
万一、配信に差支えがございましたら、下記該当地方本部までご連絡をお願いいたします。ただし、定時総会や法定研修会など会員各位にとって必須の案内・通知等については、メール配信を行うことがありますので、ご了承ください。また、メールアドレスの変更がある場合は、速やかにご所属の地方本部までご連絡をお願いいたします。

メール配信停止・メールアドレス変更は **4 [こちら](#)**



公益社団法人
全日本不動産協会

